



～市民と議会をつなぐコミュニケーション機関誌～



南城市議会だより

第27号

2012年11月

手登根区古式エイサー



南城市敬老会



第2回南城市まつり 旗頭「ガーエー」

目次 ◆ Contents ◆

決まったこと	2
議案ピックアップ	3
平成 23 年度決算	4～5
補正予算について	6～7
一般質問	8～17

平成 24 年 9 月 定 例 会 号

意見書	17～18
議会活動、委員会活動	19
シリーズ こう変わった! 南城市議会	20
傍聴しませんか、HP での議事録公開	20
編集後記	20

平成24年9月定例会号

南城市議会だより



視点 シリーズ こう変わった! 南城市議会

反問権

市長等は予算案や条例案等の提案権と予算の執行権があり、議会は提案された議案を議決する機関です。そのために、わが国の議会制度の運用では提案された議案や市長等の政策・方針に対する議員の質疑をととして議論を重ねています。

したがって提案者である市長等には議員に対する質問権はありませんでしたが、南城市議会では議会基本条例（平成 24 年 6 月施行）で市長に反問権を付与することを明記しています。これは市長等が議長の許可により、議員の質疑に対して論点・争点を明確にするため、反問を認めることです。また、同基本条例で政策過程の説明責任を市長に課しており、反問権を付与することで双方の均等性を担保し、議員も質疑事項を十分精査した上で政策論争に臨まなければなりません。

南城市議会基本条例抜粋

第 4 章 市長と議会の関係

第 11 条 議長から本会議及び委員会に出席を要求された市長等は、議員の質疑、質問に対し、議長又は委員長の許可を得て反問することができる。

記者のメモ

「反問権」行使で逆質問
○市議9月定例会一般質問
で、市内で建設が検討される南部
のこの最終処分場に関連した市議
の質問に対し、「反問権」を初
めて行使した古
謝景春南城市
長。6月に施行
された市議会基本条例で定められ
た同権は議会の議論を促進させ
るために市長らにも質問する機会
を認めたもので、「互いの意図を
確認し合う」といふ制度と評価す
る。「最終処分場も含め諸問題に
ついて市議と互に勉強し、活発な
議論を深めたい」と意欲的で、今
後も市議と対峙し続ける（南城）

市長が初めて反問権を行使! (県下初)

ご意見 ご感想

「市議会だより」について、ご
意見・ご感想・ご要望をお待ち
いたしております。
下記までお寄せください。

宛先・問合せ先

南城市議会事務局

〒901-0695 沖縄県南城市玉城字富里143番地
TEL 098-948-7797 FAX 098-852-6625
E-mail gikai@city.nanjo.okinawa.jp

皆様を選んだ代表が、
どのような活動をし、
どのような発言をし
ているのか、自分の
目で見、聞いて確認
してみませんか。
市政を知る良い機
会です。
次回の定例会は、
12月に招集される予
定です。

議会議事録は南城市ホームページで
公開されています。

南城市議会情報

検索

クリック

あなたも市議会を
傍聴してみませんか?



編集後記

議会基本条例施行後二度目
の議会となり、委員会の審議
の方法、執行部からの説明資
料の充実、市長の反問権の行
使等、県内の他市町村の市議
会からも注目されるような「議
会改革」がある程度進行して
いると実感しました。また、
一般質問においても、全議員
が政策提言や地域の要望、一
括交付金の使途等に活発に論
戦を展開し市政を質しました。
残念ながら、市民の傍聴者
が少なく、まだまだ傍聴呼掛
けや広報活動に工夫の余地が
あることが課題として挙がっ
たのではないかと感じていま
す。今後は議会だよりの内容
充実に努めると共に、広報活
動等「議会の発信力」に対す
る取組みを検討しなければな
らないと思います。
市民皆様から議会に対する
ご意見・ご要望の声を期待して
おります。

広報委員 座波 一

平成24年第5回南城市議会 定例会(9月)で決まったこと

会 期 日 程 自 平成24年9月7日(金) 至 平成24年9月27日(木) 21日間

議案番号	件 名	議決の結果	内容案内
推薦第1号	農業委員会委員の推薦について	決 定	
議案第40号	市道の認定について	可 決	←詳細はP3
議案第41号	字の新設及び区域の変更について	可 決	
議案第42号	指定管理者の指定について	可 決	
議案第43号	平成23年度南城市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決	
議案第44号	南城市防災会議条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第45号	南城市災害対策本部条例の一部を改正する条例について	原案可決	←詳細はP3
議案第46号	南城市附属機関に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第47号	南城市有家畜導入貸付事業飢饉条例を廃止する条例について	原案可決	
議案第48号	南城市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第49号	南城市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例について	原案可決	←詳細はP3
議案第50号	南城市農村婦人の家条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第51号	南城市集落排水処理施設条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第52号	平成24年度南城市一般会計補正予算(第2号)について	原案可決	←詳細はP6~7
議案第53号	平成24年度南城市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について	原案可決	
議案第54号	平成24年度南城市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	原案可決	
議案第55号	平成24年度南城市下水道事業特別会計補正予算(第1号)について	原案可決	
議案第56号	平成24年度南城市水道事業会計補正予算(第1号)について	原案可決	
認定第1号	平成23年度南城市一般会計歳入歳出決算の認定について	認 定	←詳細はP4~5
認定第2号	平成23年度南城市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	
認定第3号	平成23年度南城市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	
認定第4号	平成23年度南城市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	
認定第5号	平成23年度南城市土地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	
認定第6号	平成23年度南城市水道事業決算の認定について	認 定	
陳情H24第22号	葬祭等でのお礼状の簡素化について	採 択	←詳細はP3
陳情H24第23号	公共工事発注に際しての事業用自動車(緑ナンバー)使用に関する陳情について	採 択	
陳情H24第24号	県産品の優先使用について(要請)	採 択	
陳情H23第44号	八重山地区教科書問題解決に向けての要請について	不採択	
発委第11号	離島・へき地からの高校進学する生徒への支援に関する意見書について	原案可決	←詳細はP17
発委第12号	「心の健康を守り推進する基本法」の制定に関する意見書について	原案可決	←詳細はP18
	閉会中の継続審査申し出について(総務福祉委員会)	決 定	←詳細はP19
	閉会中の継続審査申し出について(産業教育委員会)	決 定	
	閉会中の継続調査申し出について(総務福祉委員会)	決 定	
	閉会中の継続調査申し出について(産業教育委員会)	決 定	
	議員派遣の件について	決 定	

つきしろ区誕生!

議案第41号 字の新設及び区域の変更について

つきしろ地域は、字佐敷、字志喜屋、字垣花の3地区の区域からなり、郵便物の遅配、誤配やゴミ収集日が異なること等により、市民生活、同地域の事業所の経済活動に支障をきたしていました。その為、同地域の住民は行政と連携し、地域の安心安全の居住環境、事業所の経済活動の円滑化をはかるために字佐敷、字志喜屋、字垣花の同意を得て提案され可決されました。

H25.4.1~

南城市佐敷字佐敷000番地
知念字志喜屋000番地
玉城字垣花000番地 → 南城市字つきしろ000番地
(現つきしろ地域のみ)



障がい者の虐待防止を!

議案第46号 南城市附属機関に関する条例の一部を改正する条例

障害者虐待防止法が10月1日施行される事にもない、「南城市障害者虐待防止ネットワーク協議会」を新たに設置するための条例の一部改正です。
障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援を行うため、障害者虐待防止センターの体制整備及び地域における関係機関等の協力体制の整備を行います。



農村婦人の家を統廃合!

議案第50号 南城市農村婦人の家条例の一部を改正する条例

合併を機に市内にある同様の施設の統廃合を進める中、老朽化している大里農村婦人の家を廃止し、佐敷農村婦人の家に施設機能を一本化するための条例改正です。廃止後は所在地である嶺井区の公民館として活用するため、建物は地縁団体である同地区に無償譲渡します。

葬祭等の簡素化をすすめましょう!

陳情H24第22号 葬祭等でのお礼状の簡素化について

2008年4月より、推進している簡素化運動。

「南城市冠婚葬祭簡素化推進委員会」のもとにお礼状を含めて葬祭簡素化をさらに推進してほしいとの主旨の本陳情を採択しました。

葬儀・ナンカには
立て看板を
掲示しましょう

一、香典は、1,000円以内とし
お礼状(ハガキ)だけにしま
しょう
二、ナンカは、1,000円以内と
しお返しは廃止しましょう
三、会葬礼状は廃止しましょう

17路線を市道認定!

議案第40号 市道の認定について

津波古地区の馬天シーサイドタウン内の15路線、新開田原線、船越大城線を市道として認定するための議案です。馬天シーサイド路線は全て整備完了済、新開田原線は拡幅・改良計画、船越大城線は新設計画のための認定議案ですが、特に計画の段階である船越大城線は南部東道路のインターチェンジと接続する目的と集落内道路の安全確保、観光施設へのアクセス道としての目的もあり、賛成多数で可決されました。

平成23年度 決算 256億

●各会計の収支

区 分	歳入総額	歳出総額	形式収支額
一 般 会 計	193億8,579万7,228円	182億25万9,699円	11億8,553万7,529円
特 別 会 計			
国民健康保険事業特別会計	54億5,944万6,541円	57億4,033万4,574円	△2億8,088万8,033円
土地取得事業特別会計	1,309万1,965円	1,309万1,965円	0円
後期高齢者医療特別会計	2億9,943万5,767円	2億9,452万5,893円	490万9,874円
下水道事業特別会計	14億2,376万32円	13億9,517万3,739円	2,858万6,293円

●水道事業

	収 入	支 出
水道事業会計	9億5,071万5,660円	9億4,454万5,000円
	7,400万円	2億904万6,072円

●財政指数の推移

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	対前年度比較
財 政 力 指 数	0.35	0.35	0.34	△0.01
経 常 収 支 比 率	80.8	75.6	80.0	4.4
公 債 費 比 率	8.7	7.5	7.1	△0.4
実 質 収 支 比 率	5.1	7.1	10.3	3.2

① 財 政 力 指 数

地方公共団体の財政上の能力を示すもので、数値は当年度を含む3カ年度の単純平均値である。
この指数が高ければ高いほど財源に余裕があるとされ、1を超える団体は交付税算定上の収入超過団体であり、普通交付税は交付されない。

② 経 営 収 支 比 率

財政構造の硬直度や弾力性を示すもので、この比率が低いほど経常余剰財源が大きく、財政構造に弾力性があるとされている。通常、70～80％に分布するのが標準的とされている。

③ 公 債 費 比 率

公債費の一般財源に占める割合を示すもので、この比率が高いほど財政硬直化の一因となるものとされている。通常、財政構造の健全性をおびやかさない程度は10％程度で、これを超えない方が望ましいといわれている。

④ 実 質 収 支 比 率

地方公共団体の標準的な一般財源の財政規模（標準財政規模）に対する割合で、3～5％程度が望ましいとされている。

4,338万5,870円

●一般会計(歳入)

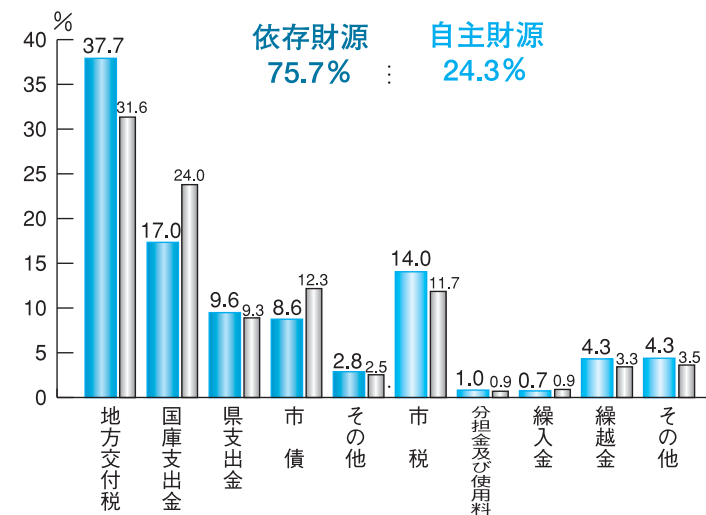
科 目	決 算 額	構成比(%)
1 市 税	27億1,972万3,406円	14.0
2 地 方 譲 与 税	1億3,844万3,170円	0.7
3 利 子 割 交 付 金	822万6,000円	0.0
4 配 当 割 交 付 金	197万9,000円	0.0
5 株式等譲渡所得割交付金	51万9,000円	0.0
6 地方消費税交付金	2億4,933万6,000円	1.3
7 ゴルフ場利用税交付金	6,508万848円	0.3
8 自動車取得税交付金	1,982万4,000円	0.1
9 国有提供施設等所在市助成交付金	1,499万6,000円	0.1
10 地方特例交付金	4,786万6,000円	0.2
11 地方交付税	73億1,433万5,000円	37.7
12 交通安全対策特別交付金	346万1,000円	0.0
13 分担金及び負担金	1億9,886万1,530円	1.0
14 使用料及び手数料	2億2,989万2,024円	1.2
15 国 庫 支 出 金	32億8,729万1,941円	17.0
16 県 支 出 金	18億5,625万2,845円	9.6
17 財 産 収 入	5,887万8,890円	0.3
18 寄 附 金	3,068万2,000円	0.2
19 繰 入 金	1億3,451万8,925円	0.7
20 繰 越 金	8億3,559万4,791円	4.3
21 諸 収 入	5億1,233万4,858円	2.7
22 市 債	16億5,770万円	8.6
合 計	193億8,579万7,228円	100.0

●一般会計(歳出)

科 目	決 算 額	構成比(%)
1 議 会 費	2億1,424万1,384円	1.2
2 総 務 費	19億4,419万2,725円	10.7
3 民 生 費	62億9,413万6,597円	34.6
4 衛 生 費	9億3,210万3,990円	5.1
5 労 働 費	820万7,000円	0.0
6 農 林 水 産 業 費	10億2,013万5,309円	5.6
7 商 工 費	1億7,528万8,996円	1.0
8 土 木 費	14億545万7,781円	7.7
9 消 防 費	5億892万5,500円	2.8
10 教 育 費	24億6,600万3,602円	13.5
11 災 害 復 旧 費	502万3,377円	0.0
12 公 債 費	18億7,189万176円	10.3
13 諸 支 出 金	13億5,465万3,262円	7.5
14 予 備 費	0円	0.0
合 計	182億25万9,699円	100.0

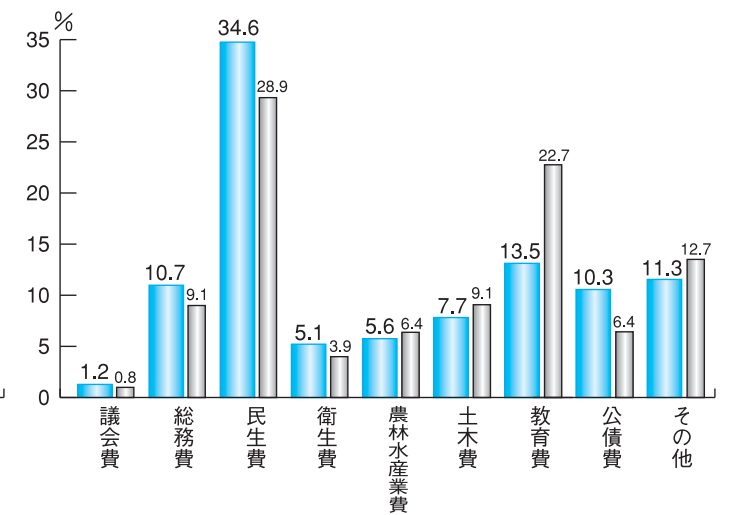
歳 入

■ 平成23年度 ■ 平成22年度



歳 出

■ 平成23年度 ■ 平成22年度



（農林水産関連）

- ◎大里農村婦人の家改修補助金 約 1,070 万円
嶺井区へ譲渡することとなり当該施設が老朽化及び公民館施設として機能が十分でない為の改修工事費です。
- ◎さとうきび農業補助金 60 万円
さとうきび生産組合からの要請による病害虫防除補助金です。
- ※一括交付金事業で国の不採択等による減額補正
- ◎「潰れ地」対策事業 △約 1,000 万円

（土木関連）

- ◎市営住宅工事費 約 170 万円
市営百名団地の雨漏り対策、ワンデン原団地の落石防止対策への工事費です。

（教育関連）

- ◎離島高校生修学支援費補助金 150 万円
久高島から高校進学のために要する通学費や居住費などを対象にした修学支援に対する経費の支援を行う事業です。
- ◎知念幼稚園改築事業 約 7,950 万円
幼稚園改築に伴う配置計画の変更により予算の組み替えを行い土木等の追加や現園舎解体工事を併せて実施する事業です。
- ◎尚巴志関連事業展開基本プラン委託料 約 540 万円
尚巴志に関連する事業展開の可能性や戦略についての調査を委託して尚巴志関連事業展開基本プランを確立する為の事業です。
- ◎知念図書館等複合施設整備事業 約 18,640 万円
知念庁舎跡地に複合的な施設として整備を進めている事業です
- ◎共同調理場設計委託料 約 2,490 万円
学校給食共同調理場の施設統合に向けての設計委託料です。
- ※一括交付金事業で国の不採択等による減額補正
- ◎英語力向上学習支援事業 △約 450 万円

その他会計の補正予算の概要

議案第53号 平成24年度南城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について

人事異動に伴う人件費関係の補正減です。

議案第54号 平成24年度南城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

人事異動に伴う人件費関係の補正減と沖縄県後期高齢者医療広域連合よりの年度途中の配分で肺炎球菌ワクチン接種事業推進のための補正増です。

議案第55号 平成24年度南城市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

- 歳入 ①人事異動に伴う人件費の増による一般会計からの繰入金の増です。
②前年度の実質収支額の確定による繰越金の増です。
- 歳出 ①人件費の増です。
②集落排水事業基金への積立です。

議案第56号 平成24年度南城市水道事業会計補正予算（第1号）について

人事異動に伴う人件費の減と、水道法に基づく水道技術管理者資格取得費用です。

平成24年度 補正予算額一覧

会計名称	補正額	補正後予算額	議案番号
一般会計	21億286万円	200億9,719万5千円	52
国民健康保険事業特別会計	△1,122万5千円	63億9,538万1千円	53
後期高齢者医療特別会計	520万7千円	3億290万円	54
下水道事業特別会計	1,232万9千円	12億8,909万1千円	55
水道事業会計	収益的支出 △933万6千円	9億3,073万7千円	56
	資本的支出 補正なし	1億4,279万7千円	

一般会計補正予算の概要

議案第52号 平成24年度南城市一般会計補正予算（第2号）について

（総務関連）

- ◎つきしろ字界変更に伴うシステム改修、データ修正等 約 725 万円
字佐敷、字志喜屋、字垣花の3字にまたがっていた地域の字界変更と字つきしろを新設する費用です。
- ◎コミュニティFM放送設備整備関連 約 229 万円
イオンタウン南城大里への放送スタジオ出店に伴う費用です。
- ◎文化芸術創造発信イニシアチブ事業 約 1,020 万円
音楽芸術文化環境の高度化と持続性のある文化行政システムを構築する事業です。
- ◎窓口業務民間委託料 約 472 万円
市民課業務の一部を民間委託します。
- 一括交付金事業
- ◎超高速通信サービス整備事業負担金 20,475 万円
玉城地区サービス開始に必要な費用の一部を通信事業者へ補填します。
- ◎地域物産館建築工事 5,500 万円
太陽光発電設備の導入です。
- ◎南城ツーリズム誘客事業 700 万円
企業におけるメンタルヘルス問題に対応する事業のニーズ調査です。
- ※一括交付金事業で国の不採択等による減額補正
- ◎新しい公共支援事業補助金 △約 308 万円

（民生・福祉関連）

- ◎不活化ポリオ接種事業 1,149 万円
生ワクチン（経口投与）から不活化ワクチン（皮下注射）へ切り替わるための補正です。
- ※一括交付金事業で国の不採択等による減額補正
- ◎児童生徒生活習慣病対策事業 △約 363 万円
- ◎健康づくり支援モデル事業 △830 万円
- ◎環境美化対策事業 △約 358 万円

次頁上段へ

■市長 古謝景春
把握のためにアンケートを実施しました。いじめを起さない環境を作っていく事が我々の役割と思っています。

■教育長 高嶺朝男
教育は命を守る。育てる。自分の命。他人の命も大事にする教育活動を行っております。

■市長 古謝景春
大津市の事件を受け市内の実態把握のためにアンケートを実施しました。いじめを起さない環境を作っていく事が我々の役割と思っています。

■保護者、学校、行政が連携しいじめ防止に取り組めます

■教育部長 嶺井 忍

いじめによる被害者も加害者も出さない。たがいの人格を大切に、子どもたちを守り育てる社会をつくるために本市のいじめ防止対策を求める。

■本市のいじめ防止対策について



松田 兼弘

■産業建設部長 山内昌茂
一括交付金・台風・大雨・浸水対策で採択された佐敷地区の雨水流域調査を行なう。

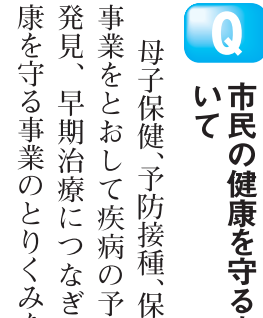
■市長 古謝景春
税の優遇措置については、既存制度を活用していきたい。住民とのトラブルを避けるため、市民から受け入れられる良い企業の誘致を進めたい。

■佐敷地区の浸水・冠水対策を求める

■市市民福祉部長 高江洲順達

母子保健、予防接種、保健（健診）事業をとおして疾病の予防、早期発見、早期治療につなぎ市民の健康を守る事業のとりくみを伺う。

■母子保健・予防接種・保健事業に成果があり医療費削減



松田 兼弘

■市市民福祉部長 高江洲順達
DPT、DT、ポリオ、MR、BCG、日本脳炎、子宮頸ガン、ヒブ接種、高齢者の肺炎球菌ワクチンの予防接種により重症化の予防、感染症の流行が抑制されました。保健事業は、受診率と保健指導率が伸び早期受診により医療費削減につながりました。国保税徴収率は、94・63%に向上しました。

■市市民福祉部長 高江洲順達
DPT、DT、ポリオ、MR、BCG、日本脳炎、子宮頸ガン、ヒブ接種、高齢者の肺炎球菌ワクチンの予防接種により重症化の予防、感染症の流行が抑制されました。保健事業は、受診率と保健指導率が伸び早期受診により医療費削減につながりました。国保税徴収率は、94・63%に向上しました。

■佐敷地区全体の流域調査を実施する

■産業建設部長 山内昌茂

7カ所ある貯水タンク施設の状況と点検はどうなっているか。また、現在佐敷小学校裏のタンクは整備されていないため活用できず、その地域は水の確保が困難となっています。今後の整備点検をどう考えているか。

■佐敷地区営農用貯水タンクを整備せよ



大城 竜男

■市市民福祉部長 高江洲順達
保育料の算定に際して、母子家庭同様にも寡婦控除を行う、みなし適用を以前より訴えているが、最

■市市民福祉部長 高江洲順達
保育料の算定に際して、母子家庭同様にも寡婦控除を行う、みなし適用を以前より訴えているが、最

■計画どおりの整備ができるよう調整

■市市民福祉部長 高江洲順達

第5期計画の整備が始まっているが、今後進めていくにあたり、本市の実情にあった募集要綱にするべきで、事業所は準備があり、掲載は早めに行うべきだと思ふ。また本土からの参入の動きもあるが本市としての対応は。

■市市民福祉部長 高江洲順達

近では各市町村ようやく母子家庭を婚姻歴の有無では区別しない考え方が広がっています。再度、みなし適用の導入ができないかお伺いします。

■市市民福祉部長 高江洲順達



島袋 賢栄

■工業用地の整備予定は。企業誘致をどう進めるのか。

都市計画の変更を機に、人口も順調に伸びている中で、雇用の場の確保は緊急課題である。働く場所を市内で確保するには、企業や工場などが立地しやすい環境整備をし、雇用が多く生まれる業種の企業や工場が出来る必要がある。今後、環境の整った工業用地の整備予定はあるか。

■産業プロジェクト拠点において、企業進出の動向をみて整備していきたい

■総務企画部政策調整監 新屋 勉

都市計画マスタープランでは、市内4ヶ所を産業プロジェクト拠点に位置づけられており、同地区において、企業の進出、集積の動向を踏まえつつ、立地しやすい環境を整備していきたい。

■企業誘致のために、税の減免措置などの措置を行う予定は。企業と市民とのトラブルの心配は。

■産業建設部長 山内昌茂

■地元、地権者と調整の上、年度内に完成したい

■産業建設部長 山内昌茂

現在農山漁村活性化プロジェクトにより事業中であり、地元、地権者との調整の上、今年度中には完成に持っていきたい。

■手登根川の未整備地区の今後の改修予定はどうなっているのか



■市長 古謝景春
税の優遇措置については、既存制度を活用していきたい。住民とのトラブルを避けるため、市民から受け入れられる良い企業の誘致を進めたい。

■いじめと犯罪について



屋宜 宣勇

南城市内のいじめと犯罪の概要、対応等について伺う。いじめは、暴行罪・傷害罪・脅迫罪等刑法犯の恐れがあり、おおむね12歳から少年院送致が可能と法改正された。いじめと犯罪について、小・中学生に法教育、副読本の教材作成が必要と思うがどうか。

■いじめが過ぎると犯罪に

■教育部長 嶺井 忍

「いじめは重大な人権侵害」であり、エスカレートすると犯罪にもなる。市内小・中学校いじめの件数は、平成18年から24年度までの合計が、小学校19件、中学校22件、いずれも保護者を交えて生徒を指導し解決している。いじめの具体的内容は、小学が無視・ランドセル傷つけ・靴隠し等、中学が暴言・「無視・陰口」等となっている。

■教育長 高嶺朝男
教育は、命を育てる仕事である。

■人権教育は実施しているが、今後は「いじめと犯罪について」先生方子ども達に法教育を実施したい。副読本は可能であれば作成したい。

■学校給食費未納の法的手続は

■教育部長 嶺井 忍

児童手当からの徴収体制を確立するため、未納保護者から申出書（同意書）の提出をお願いしている。25年度には嘱託徴収員を配置し、法的手続の体制を整える。

■25年度で体制を整える

■教育部長 嶺井 忍

南城市の一括交付金事業の概要を伺う。

■南城市の一括交付金事業は

■総務企画部政策調整監 新屋 勉

南城市は、事業要求額7億9千万円、44事業、金額で100%内諾が出た。今後は、沖縄の特殊性の事業化が厳しい教育・福祉分野に一括交付金が活用できるように国や県に対して制度の改善を強く求めていきたい。

■7億9千万円全額内諾

■総務企画部政策調整監 新屋 勉

南城市は、事業要求額7億9千万円、44事業、金額で100%内諾が出た。今後は、沖縄の特殊性の事業化が厳しい教育・福祉分野に一括交付金が活用できるように国や県に対して制度の改善を強く求めていきたい。

■25年度で体制を整える

■教育部長 嶺井 忍

南城市の一括交付金事業の概要を伺う。

■南城市の一括交付金事業は

■総務企画部政策調整監 新屋 勉

南城市は、事業要求額7億9千万円、44事業、金額で100%内諾が出た。今後は、沖縄の特殊性の事業化が厳しい教育・福祉分野に一括交付金が活用できるように国や県に対して制度の改善を強く求めていきたい。

■市民福祉部参事 新垣 勝
保育料の助成は同協議会から要請があれば他市町村との状況も勘案しながら検討する。施設の修繕は5件分計上しており障がい児巡回指導は9月以降に学童クラブ希望調査で行う予定。学童クラブ利用者について、なんじょう子ども

A 学童と意見交換しながら検討

Q 市内学童クラブの支援について
南城市学童保育連絡協議会が設立されて市内の学童保育クラブのネットワークが広がりが現抱えている問題や課題が把握されてきている中、経済的な理由で学童保育を利用できない児童に対しての保育料の助成や施設の修繕、障がい児巡回指導の取り組み状況や今後は市の方から支援策を出して誘導し学童保育を引っ張っていくような形の施策やこれから子育て環境の整備に対する方向性について伺います。



前里 輝明

Q 市内学童クラブの支援について

プラン後期計画の目標数値を上回るニーズ量となっておりますので今後検討していきたいと思っています。
■市長 古謝 景春
子育て環境整備は大変大事な事であり今後も南城市の地域特性を活かしながら、むらやー構想を進めていき昔に習って三世代の住居も含めて助け合いの地域を作っていくべきだと考えております。

Q 取って付ごみ袋の導入について

障がい者や高齢者の利便性の向上として今後導入していくべきだと考えるが前議会にて県内の市町村の取り組みや県内企業の動向をみて検討するとありましたがその後の進捗状況について伺います。

A 八重瀬町も交えて検討

■市民福祉部長 高江洲順達
市においてのコスト面や県産品愛用関係と他市町村の導入の状況を検討しながら方向性を示していきたいと思っています。



■市民福祉部参事 新垣 勝
保険料基準額で4期（H21～23年度）より5期（H24～26年度）は、月額で1、193円、年額にすると14、316円高くなっている。原因としては、4期の給付費の上昇と保険料軽減のための介護給付費準備基金の大幅な減少である。5期は、介護予防として継続的な保健指導、筋力向上トレーニング事業、運動指導事業などを継続的にしながら更なる普及活動に努めるとともに、5期計画策定時のニーズ調査に添えるように要介護者が在宅生活が続けられるよう小規模多機能型居宅介護など

A 多角的に取り組めます

Q なぜ介護保険料が高くなったのか
24年度から65歳以上の介護保険料が大幅に高くなっているとの相談が寄せられているが何故か。広域連合に加盟している分丁寧な説明が必要ではないか。



国吉 昌実

Q なぜ介護保険料が高くなったのか

地域密着型サービスの基盤整備を整えていきたい。
■総務企画部政策調整監 新屋 勉
早期改善のため所管課と調整し、一括交付金の活用を視野に入れて統一を検討したい。
■教育長 高嶺朝男
教育委員会関係に指摘が多く申し訳ない。金をかけずにできるところは早速着手し南城市に統一したい。

Q 障がい者の為の日常生活用具給付事業について

本市の給付事業の実施要項の多数の項目が、隣市町の実施要項と比べて対象者のハードルが高かったり、用具価格の上限額が低かったりなど、生活支援という観点からすると若干弱いという事が否めない。早急に是正出来る部分は、是正して頂きたい。

A 是正していきたい

■市民福祉部参事 新垣 勝
平成20年までは、本市の要綱はなく国の要綱、基準に準じて給付していた。平成21年度から市町村の要綱で給付することになり、要綱の制定となった。そして平成22年4月1日に改正をして今日に至っている。ご指摘のとおり隣市町との比較検討を行い是正すべきものは、早急に是正をしていきたい。



座波 一

Q 大里北区の公共下水道編入と市の下水道計画について

大里北地域は産業拠点地域に指定され利便性が高く、南城発展のためにもインフラ整備が急がれるが、重要な下水道の整備が遅れている。中城湾広域公共下水道へ編入する取組みがあるが、その可能性を伺う。また市全体の下水道整備率は60%台だが、その整備計画を伺う。

A 広域公共下水道への編入を推進する

■市長 古謝景春
佐敷町時代から埋立て予定地域等の公共下水道整備の負担金を拠出しており、編入の調整をしている。合併後は一つの自治体として検討する必要があるが、親戚原地区も将来を見据え県と拡張整備を調整する。全体の下水道計画は方向性を定めて行きたい。

Q 企業誘致・連携に特化した組織の必要性について

新たな南城市型の土地利用によるまちづくりでは企業誘致や連携

は重要な分野だ。そのためにも積極的に情報収集や渉外活動等に専門的に取組み、市長の政策方針を推進する部署が必要ではないか。

A 時代に即した組織体制を検討する

■市長 古謝景春
情報インフラ基盤整備等ある程度推進できたため、企業誘致を積極的に働きかけ検討する部署や環境、六次産業、観光と連携するような臨機応変に動ける部署への統廃合等、時代に即した組織を整理する考えで検討したい。

Q 農商工連携事業の推進を

農漁畜産業は南城市の基幹産業であるが組織的には専門的、個別的な位置付けである。時代を担う若者の従事者が可能性を模索し創意工夫する機会が必要だ。地場産業と観光振興のためにも商工会や観光協会等への参加を推進し活性化を図るべきだ。

A お互いがスクラムを組んで頑張るよう確認する

■市長 古謝景春
これまで観光や企業活動は個別の組織活動で動いてきたが、新たな事業を展開するための連携は大事だ。農業者も地域を越えて情報交換をする等の意欲も感じられ連携を図るために観光協会や商工会に確認したい。



親川 孝雄

Q 久手堅の當間殿改修と斎場御嶽への参道整備について

當間殿は歴史的に斎場御嶽と関係の深い拝所である。また、殿から斎場への参道の整備は南城市の文化遺産を継承、発展する上で意義深い事業と考える。

A 「殿」は厳しいが参道は復元を検討

■教育部長 嶺井 忍
殿は各字に点在しており基本的には各字や門中等で行って頂きたい。斎場御嶽への参道については現況を調査し、一括交付金を活用できないか関係課と連携を取りながら検討したい。

■市長 古謝景春

殿の整備は実行委員会を立ち上げ関係者から寄付を募る等を取り組むことが早道だと思う。参道については早めに確認し復元の方向で検討したい。

Q 知念岬公園の公衆トイレの改修及び外灯の点灯時間について

岬公園は素晴らしい景観があり訪れる人も多いが、トイレがすべし和式であるため苦情があり、洋

式に変更できないか。また、公園内には外灯が設置されているが夜間に点灯してないのは何故か。

A 体育館のトイレも利用させている。

■教育部長 嶺井 忍
体育館のトイレも利用させているが休館日もあることから男女一つづつでも洋式に替えるか検討したい。

Q 南城市内における公共施設案内板や標識の統一について

合併後6年8ヶ月が経過しているが市内の名所旧跡、御嶽等の案内板が合併前の町村名での表示が散見されるが南城市として統一する考えはないか。

A 一括交付金の活用で検討したい

■総務企画部政策調整監 新屋 勉
早期改善のため所管課と調整し、一括交付金の活用を視野に入れて統一を検討したい。
■教育長 高嶺朝男
教育委員会関係に指摘が多く申し訳ない。金をかけずにできるところは早速着手し南城市に統一したい。



産業建設部長 山内昌茂
一点目、ゴミが不法投棄されている船については市での撤去や移動を検討しています。二点目、所有権があり勝手に処分することが出来ない為、貼り紙等をして自主撤去を促すなど、検討をしています。三点目、所有者の割出までの間、移動が出来ないか検討します。

A ゴミや船の撤去について

馬天港に放置されている船について
佐敷保育園側から港湾道路と道が繋がった事によって、ゴミ溜りになっていく船が目立っています。周辺を見ましても明らかに使用していない船が14隻あり、周辺の美化・環境に影響を及ぼしています。市としての対応を伺います。一つ目、ゴミが捨てられている船や周辺のゴミ・タイヤ等の撤去と今後の対策。二つ目、持ち主の分からない船や家のようにになっている船の処置。三つ目、船を置いておく上での管理方法。



伊禮 清則

Q 馬天港に放置されている船について

産業建設部長 山内昌茂
市に委託されているのであれば停船料を取る事は出来ないか。
産業建設部長 山内昌茂
条例・要綱等がなく、制定して取れるか調べてみます。

産業建設部長 山内昌茂
個人の財産・所有物の為簡単に出来ません。一定期間張り紙などをして船主が届出なければ可能だと思いますが、県に確認をしながら対応します。

船の登録ナンバーがありませんが、ほとんどが連絡取れないと聞いています。不法投棄とみなして強制撤去の方向で検討したのか。
産業建設部長 山内昌茂
港内は本来県管理ですが、市町村に権限移譲されていますので、検討して立てたいと思います。



ゴミは以前に一度片付けたと聞いていますが、船の移動は出来なかったのか。又、船置場ではないと注意喚起を促す看板など設置出来なかったか。
産業建設部長 山内昌茂
港内は本来県管理ですが、市町村に権限移譲されていますので、検討して立てたいと思います。



吉田 潤

Q 観光振興策について5点ほど伺います

- ① 大里、知念、玉城、糸数城址周辺の整備は観光振興において早急な整備が必要と考えるが当局の考えを伺います。
- ② 観光資源であるイノリの再生には、下水道の接続率を早急に上げる必要があると考えるが当局の考えを伺います。
- ③ パラグライダー大会を南城市で開催して南城市をPRするのも観光振興策に繋がると考えるが当局の考えを伺います。
- ④ 知念岬公園を観光振興策に繋がるような環境整備をしたかどうか伺います。
- ⑤ 観光視察において外国語で案内できるガイドの人材育成の環境づくりが早急に必要と考えるが当局の考えを伺います。

A 前向きに検討して参りたいと考えています

総務企画部政策調整監 新屋 勉
① 指定外地区の整備については、一括交付金などを活用するなど、早期整備が必要であると考えています。



- ② 今後ともイノリを大事にするためには接続率のアップが不可欠だと痛感しておりますので、今後とも接続推進に向けて頑張っていきたいと思っています。
- ③ 総務企画部政策調整監 新屋 勉
イノリを活用した体験学習を取り組むことにより、観光資源になると考えております。
- ④ 安全性の課題もあることから、関係者の意見交換等を踏まえ、今後検討してまいりたいと考えております。
- ⑤ 主管課と調整しながら検討していきたいと考えております。
- ⑥ ガイドの人材育成について検討を進めていきたいと考えております。



瀬底 正真

Q 闘牛大会再び開催し、市の観光資源にしては?

近年沖縄に訪れる観光客の中には闘牛ファンが増えています。春秋の全島大会、市町村のまつりの一環で開催される入場無料の大会があり、県内各地の闘牛ファンや観光客が観戦に訪れ盛り上がりを見せております。我が南城市でも以前は、久原闘牛場でウシオラセーが行われていましたが、平成13年3月以降途絶えております。そこで闘牛大会を再び開催し、市の観光資源にしてはいいかがでしょうか。

A 状況を見て対応し検討したい

総務企画部政策調整監 新屋 勉
現在は南部闘牛組合になっていく。受け皿の部分がいまいちない。状況を見て対応し検討したいと思っています。
市長 古謝景春
当時久原をなぜ閉めるか聞いた。牛の搬送が長すぎて牛が疲れ負ける、あまり適していないというこ

とで牛が探せない状況があった。その関係で高速から来て近い糸満セリ市場と併設できないか南部振興会に要請があった。闘牛も一つの観光資源、私は南部一帯で検討する余地が十分あると思っている。しかしながら牛を養う方が少なくなっている状況闘牛組合の皆さんが将来を見据え頑張る意欲があれば私も又南部振興会あげて努力をしたいと思う。

Q 築26年新開球場を補修・改修しリニューアルを

昭和61年5月にできた新開球場は、本格的な野球場として親しまれ利用されていますが築26年が経過し水漏れや塗装がはがれ殆どのトイレが壊れ使用できない、外周の土が崩れ落ち遊歩道に積もり雨天時は歩けない状態です。補修、改修箇所を調査確認し対応をお願いいたします。

A 南城市に恥じないよう整備をしていきたい

教育部長 嶺井 忍
防衛予算等の補助メニューがないかどうか含め予算を見ながら修繕をしていきたい。
市長 古謝景春
新開球場は地域の方にも又沖縄県民にも親しまれている球場である。南城市に恥じないよう整備をしていきたいと思っています。



玉城 健

Q 県道17号線改良工事について

県道17号線湧稲国地区の橋の工事が止まったままですが現状はどうなっているか。

A 改良に着手できてない

産業建設部長 山内昌茂
24年度予算にも計上されていますが仮設道路用地の交渉で地権者の同意が得られず工事着手できない状態で交通手段も検討し、工事できないか検討している。

Q 自転車道の活用について

市内観光事業で30台の電動自転車を購入しますが現自転車道をどう活用するか。

A 自動車に頼らない新しい観光の芽だしができる

総務企画部政策調整監 新屋 勉
市内に点在する観光施設・グスク・御嶽・文化遺産等、市一円の

周遊観光ルートを作成し、おきなわの道自転車道を活用し自然に優しい環境に配慮した観光が可能になり点在する観光資源を隅々まで散策し健康増進等の満喫感を与える高付加価値型観光の構築が図られる。

Q ごみの最終処分場について

ごみの浸出水は逆浸透膜方法で水処理しますがごみ中のダイオキシンが無害になるには何年かかるか、又それまでコンクリートと遮水シートは耐えられるか、それから地下水汚染の心配についてどう考えるか。

A ダイオキシンが無害になるまでのデータとしての実例がない

市民福祉部長 高江洲順達
処理水は河川に放流することなく最終処分場内で焼却灰を浄化する散水用として循環利用するがごみ自体のダイオキシンの量は微量ではあるが何年で無害になるかというデータとしての実例がない。コンクリートは適切な施工のもとしっかりとした構造とし遮水シートも二重に張って耐久性に万全を期する。地下水については事前に調査し環境への影響を予測分析し地下水汚染への十分な対応ができ結果を公表し不安を払拭したい。

Q 教育費について
これまでの振興予算はひも付きで使い勝手が悪く、市民の細かなニーズや高い出生率に合わせた子育て支援などにきめ細かに対応できなかったことから考えますと、今回の一括交付金は使途を限定し

■総務企画部政策調整監 新屋 勉
市町村配分総額303億円のうち、20億5千万円を41市町村で均等割りし、残りの282億5千万円を基本指標（85％）配慮指標（15％）と定め交付金額を決定した。交付要綱については、沖縄振興に資する事業等であって、沖縄の自立・戦略的発展・又、沖縄の特殊性に起因する事業と明記されています。

Q 一括交付金について
市町村の配分額を決定した算出方法と、交付要綱（使い道に対する定め）、又、県が交付金を活用している事業の中で、本市が取り組んでいる事業は。



比嘉 直明

Q 一括交付金について

Q 交付金制度について

■市長 古謝景春
共同調理場とのソフト部門とは全然違って、元々国の補助事業でやる事業が、いわゆるハード事業の部分が一括交付金に組替えられたものですから、そこでこれは県補助金として入ってくることから、二つは全然別つこのものです。

■総務企画部政策調整監 新屋 勉
共同調理場については、他の文科省の補助メニューを活用します。

Q 学習支援について
私が教育費と言ったのは学習支援に使えないのか、特に学力向上対策へ力を入れてもらいたかった。不採択になったソフト交付金（共同調理場建設）と、ハード交付金（活用）（佐敷小空調設備・知念幼稚園改築工事）が内諾した双方の違いは。

■総務企画部政策調整監 新屋 勉
全く使えないことではありませんが、教育と福祉に関する事業については、全国にいろんな補助メニュー制度があり、他省庁にあるような補助金と同じ制度は使えませんよというのが、この一括交付金の趣旨であります。

ない、ばら撒き以外は自由に使えると期待をしていましたが、蓋を開けてみますと、さまざまなハードルがあることに失望しています。そこで、一番気になることは、教育費にはどうして使えないのか。詳しく教えてください。



城間 松安

Q 違法農振転用について

大里当間区の土地改良区内（大里字大里2700-1）の農地に20年位前から地面にコンクリート舗装をし、何年か後に倉庫を作り資材置き場として利用している農地があります。明らかに農振法に違反していると思いますが、この農地は農振転用の許可を受けているのか伺います。

A 厳正に指導する

■産業建設部長 山内昌茂
農振除外や農振転用の許可も受けておらず、地主に対し何回か面談し、改善指導しているが一向に改善されません。市の要領、要綱を策定し、警察とも連携し厳正に指導して行く。

Q 農道の側溝の清掃について

造園業者が管理する大里字大里2656の農地の側溝が詰まって、

A 撤去を行うよう指導する

■産業建設部長 山内昌茂
隣接地の所有者への排水機能が損ねる起因として、農地災害に繋がることを認識させ、撤去を行うよう指導する。

Q 市道の側溝の違法占拠について

大里字当間650の1に市道の側溝の上に建築廃材が山積みされている資材置き場があり、側溝は潰れて機能してなく、再三に渡り区長さんが改善するよう当局と業者に要請をしておりますが、一向に改善されません。付近住民の皆さんが大変迷惑をしておりますので、早急な解決策を伺います。

A 警察と連携をして対策を講じる

■産業建設部長 山内昌茂
再三に渡り指導しても改善されない悪質な業者については、警察と連携して対策を講じる。



大城 憲幸

Q 一括交付金をもっと一次産業や教育福祉へ

新たな沖縄振興策の目玉施策として今年度より始まった沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）、本市の事業枠約10億円の全事業がほぼ固まった。

事業内容は約6割を観光関連が占めている。本制度は、10年後の南城市の自立に向けた投資に充てるものあり、南城市をどういった方向に進めるのか、もっと市民や議会に具体的に説明すべきである。また、次年度以降は農林水産業や教育福祉に対する事業についてもしっかりと取り組むべきである。

A 国県に対し制度の改善を求める

■総務企画部政策調整監 新屋 勉
制度の趣旨、仕組みから観光関連事業の割合が多くなった。今後は国県に対し、制度の改善も強く求め教育福祉分野への活用にも取り組んでいく。



長嶺 勝盛

Q 農林分野に関する一括交付金について

農林分野に係る一括交付金の事業内容に、沖縄型野菜工場実証試験場及び蔬菜花卉園芸施設整備事業がありますが、採算性などを勘案すると農業用リースハウス事業がより有効だと考えます。

沖縄は台風の常襲地帯であるため、気象条件に左右されない農業環境を整備することが第一であります。リースハウス事業は、環境を整備し、資金の乏しい若者に農業就業機会を与えることが出来る点とともに年間のリース料も入ってくるので双方にとって有益だと考えます。

A 今後検討していくべき課題だと考える

■産業建設部長 山内昌茂
「沖縄振興特別推進交付金要綱」の中で、「別途国の負担金又は補助を得て実施することが出来る事業」は原則として交付金を充てることは出来ない定めがありますので、リースハウス事業は一括交

Q 職員の数どこまで削減するのか

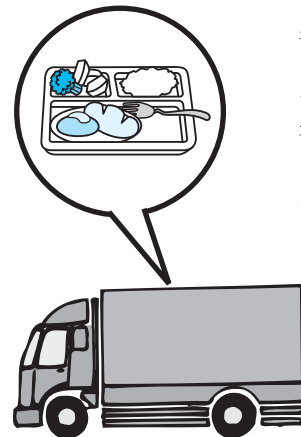
本市職員の定数は、合併時に市民と約束した10年で106人削減に向け取り組まれた結果、合併前から7年で140名近くの人員削減となった。

行政改革の観点から高く評価するが、地方分権・主権に伴う権限委譲や一括交付金活用等、役所職員の仕事が増加しており状況が大きく変化している。今後の市職員の定数や体制について、再度議論し計画を作り直す時期だと考える。

A 現在検証中である

■総務企画部長 山城 馨
確かに職員の業務量は増加しており、今後さらに増加することが予測される。

既存の事務事業見直し、窓口業務や給食センターの外部委託等、様々な方策を活用し、市民サービスに支障を与えないよう努力しながら、適正な職員数を検証し今後見直しを行きたい。



付金に該当しないと考えますが、市が事業主体になって進めていくことを検討する必要があると思います。■市長 古謝景春
リースハウス事業を導入して農業の担い手を育てるということを含めて、今後検討していくべき課題だと思っております。



- ④ 浜崎川の改修は、県が実施するが、進捗状況について伺います。
- ③ 大雨のたびに氾濫し付近の住宅が、浸水の被害を受けており、改善策について伺います。
- ② 仲伊保一花原250番地付近から佐敷マリナまでの整備については、台風15号の大雨で周辺道路及び住宅が冠水の被害を受けており早期の改善が必要であり、予定を伺います。
- ① 仲伊保一花原265番地～海岸までの排水路の拡張整備については下流側が、まだ未整備であり、今後の整備計画について伺います。

Q 浸水対策について



仲村 和則

佐敷地区はほぼ平坦な地形の中に住宅が密集しており大雨のたびに浸水騒ぎが発生している状況にあります。抜本的改善が望まれております。次の4点について伺います。

- 教育部長 嶺井 忍
- いま想定されるのが、尚巴志像の建立、資料館の建設、尚巴志物語DVD、演劇の上演、教材本や漫画本の作成等でありますが、どれを先に実施するかは、今後の状況を見ながら対応していきたい。

A 今年度で事業プランを立てる

9月補正予算で尚巴志関連事業展開基本プラン委託料として、一括交付金で546万計上されているが、どのような事業を行うのか伺います。

Q 尚巴志関連事業について



- 産業建設部長 山内昌茂
- ① 事業は21年で完了しており、他のメニューで検討したい。
- ② りゅうせきとの管理下にあるが、りゅうせきとも調整し今後の改善に取り組んでいきたい。
- ③ 現地調査を十分実施し、嵩上げ等の対策を講じてまいります。
- ④ 現在、雨量及び流域の観測を実施しており、結果に基づき、原因及び被害防止対策の検討を行う予定である。

A 被害防止に努めたい

離島からの高校進学を支援せよ!!

発委 第11号 離島・へき地からの高校進学する生徒への支援に関する意見書

沖縄県は島嶼県であり、多くの離島・僻地の小中学校が存在しますが、その殆どの地域で高等学校がないために中学校卒業・高校進学で、親元を離れ都市部で生活することを余儀なくされています。

2012年2月20日掲載の「沖縄タイムス」記事で、県内14市町村21離島で今年3月に中学校を卒業した生徒の保護者へのアンケート結果と分析が掲載されています。その中で、中学卒業・高校進学後の住居は「民間アパート」と回答した人が58人で約60%、1ヶ月に必要な生活費も「5万円～10万円」50%、「10万～15万」32%と回答されています。更に全体の81%の保護者は、経済負担や子どもの生活、進路選択などを理由に、公立寮を要望していますが、実際に学校等の寮の希望がなかったのは10%にすぎません。

国の支援事業として、高校のない離島からの進学者へ1人年間15万円の就学金支給が国の2分の1の補助で2012年度からスタートしています。しかし、県なり市町村が残りの2分の1の補助を予算化しないと、就学支援事業は使えないことになっています。

小中学校の段階では僻地教育振興法等により、給食費や修学旅行費等の補助があるのに比べ、高校進学に際しては大きな経済的な負担を強いられています。高校進学率が9割を超えて久しく、2011年度から高等学校の授業料が無償化が行われています。実質的に高校教育は義務教育と同様に見なされている時代に、離島出身の子どもたちや保護者に対する高校進学への負担の格差は大きな社会問題になっています。

沖縄県の全ての子どもたちに平等で豊かな教育を保障するために以下のことを要請します。

- 記
1. 離島・僻地からの高校進学の子どもたちを対象にした、公立の寄宿舎を早期に建設すること
 2. 就学支援授業に対して、国の制度が全ての対象高校生に活用できるよう、県としても予算措置を図ること。
 3. 僻地・離島出身の高校生に対して継続的、定期的に生活相談等を行うため、生活相談員やカウンセラー等を配置すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成24年9月27日

あて先
沖縄県知事、沖縄県教育委員会教育長

沖縄県南城市議会

Q 海拔表示について



中村 直哉

- 昨年の大震災を教訓に、防災・減災について議論、提案がなされてきた。その一つに「海拔表示」がある。公民館や電柱等に表示をして、安全の確保・意識向上に役立てる目的がある。そこで以下について伺う。
- ① 公民館には既に表示されているが中には外部から認識できないところもある。改善できないか。
- ② 電柱への表示はどうなっているか。

A 早めに表示していく

- 総務企画部長 山城 馨
- ① 公民館は平成23年11月の区長会で依頼して表示しているが外部から分かりづらい表示については改善して外から見えるのが当たり前にしたい。
- ② 一括交付金を活用してできるだけ早く沿岸部を中心に約200ヶ所の電柱に海拔表示をしたい。

Q 久高島の救急体制について

久高島には約200人の市民が生活している。また多くの観光客が訪れる。そこで久高島における救急体制について伺う。

- ① 島内での搬送について
- ② 本島の病院への搬送について(実績)
- ③ 診療所や県との意見交換会の有無について

A 県と調整、議論していく

- 総務企画部長 山城 馨
- ① 個人所有の車両、又は学校車を利用。
- ② 診療所の医師が患者の状態や天候等に応じて判断して搬送する。平成18年から平成24年9月までで定期船・海上タクシー・漁船による海上搬送が17件。自衛隊・ドクターヘリによる空路搬送が14件。計31件の実績がある。
- 市民福祉部長 高江州順達
- ③ 県と自治体とで一年に一度会議がある。県から公用車の配置、ワンクッションコールの携帯電話を要望されている。現在調整中。
- 市長 古謝景春
- 海上搬送も空路搬送も、嵐の場合は対応できない事があるため、今後、救急体制を今一度議論していく。

Q 市道拡張整備事業について



大城 悟

市道南風原福原線、南風原田原線、西原南風原線、事業実施計画は平成20年度から平成24年度となっている。

事業実施がだいぶ遅れている。原因はなんなのか伺います。

A 自転車道との関連で遅れている

- 産業建設部長 山内昌茂
- 西原南風原線、南風原田原線は県の自転車道と並走する形で計画されている。その影響で遅れている。南風原福原線は用地買収・物件補償を優先した為、工事は今年度から本格的に発注。

Q 県道の拡張整備事業と維持管理について

県道大里中学校前拡張整備事業は私の今までの一般質問での答弁では、稲嶺交差点が完了後着工しますとの答弁であった。事業実施の見通しはどうか。歩道・ポ

A 現道の拡張整備は現時点では厳しい

- 産業建設部長 山内昌茂
- その地域が公園と現況にズレが生じている為、26年度以降地積の構成完了後整備予定。除草作業については何度か要請を行なっている。今後強く要請していく。

Q ミニディサービス(いきいきサロン)について

市行政からの財政支援も無いに等しい割に老人福祉医療保険事業に一番貢献している。お年寄りの楽しみにしている素晴らしい事業であります。一括交付金での助成は出来ないか伺います。

A 助成は難しい

- 市民福祉部参事 新垣 勝
- 市71自治会の内61ヶ所を実施、7273人が利用。佐敷地区14字1353人、月2回。知念地区11字1111人、月2回。玉城地区16字1274人、月1回。大里地区20字3535人週1回。介護保険の地域支援事業で行われている事業である為、助成は難しい。

閉会中の継続調査

- 調査事件 ①財政課題について
②まちづくりの観点から見た公共交通機関のあり方について
③今後の子育て施策について
④観光関連施設進捗と今後の課題

閉会中の継続審査

● 慎重審議を要するため以下の陳情案件を継続審査としました。

- 陳情 第21号 「若夏荘」「うるま荘」「沖縄学生会館」の最大活用を
陳情 第25号 地球温暖化対策に関する「地方財源確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の採択について（依頼）
陳情 第28号 障がい者手づくりパンの庁舎内での販売についての陳情
陳情 第14号 駐留軍関係離職者臨時措置法の有効期限延長に関する陳情



財政課題について
(所管事務調査 8月28日)



30人以下学級実現に向けた取組について
(産業教育委員会 8月22日)

閉会中の継続調査

- 調査事件 ①財政課題について
②自然災害について
③畜産場悪臭防止対策検討調査業務について
④台風災害に伴う停電等対策について
⑤自転車道整備と関連する市道整備について
⑥学力向上対策事業について

閉会中の継続審査

● 慎重審議を要するため以下の陳情案件を継続審査としました。

- 陳情 H24 第9号 「公契約法及び公契約条例の制定を求める会長声明」について
陳情 H24 第19号 地元産品奨励及び地元企業優先使用について（要請）



伊予市視察受入(8月20日)
(議会基本条例について)



農業委員の推薦、台風15号被害状況について
(全員協議会 8月28日)

国は国民の心の健康を守り推進せよ!!

発委
第12号

「心の健康を守り推進する基本法」の制定に関する意見書

心身の健康は、一人一人の国民の基本的な権利であり、社会の活動と発展の基盤をなすものである。しかし、現在のわが国は、年間自殺者が3万人にも上り、320万人を越える方々、つまり国民およそ40人に1人が精神疾患のために医療機関を受診しているという数字に代表されるように、「国民の心の健康危機」と言える状況にある。自殺はもちろんのこと、引きこもりや虐待、路上生活など多くの社会問題の背景にも、心の健康の問題が大きく関与している。

世界保健機構（WHO）は、病気が命を奪い生活を障害する程度を表す総合指標（障害調整生存年）を開発し、政策による優先度をあらわす指標として提唱しているが、この世界標準により、先進国において命と生活にも最も影響する精神疾患であることが明らかになった。

また、我が国においては、自殺やうつ病がなくなった場合の経済的便益は、単年で約2兆7千億円という推計もあり、さらに都道府県が作成する医療計画に盛り込むべき疾患として新たに精神疾患を加え、がんや脳卒中とともに5大疾病とする方針が国において示されるなど、心の健康への対応が強く求められている。

欧米では国民の健康についてのさまざまな施策が進められているが、日本ではそうした重要度にふさわしい施策がとられておらず、精神保健・医療・福祉サービスの現状は、国民ニーズにまだまだ十分こたえられるものとはなっていない。

心の健康危機を克服し、安心して生活ができる社会、発展と活力ある社会を実現するためには、心の健康を国の最重要課題の一つと位置づけ、5大疾病の時代にふさわしい基本法を制定し、総合的で長期的な施策を実行することが必要である。

よって沖縄県南城市議会は、国会及び政府に対し、その重要性にふさわしく、すべての国民を対象とし、心の健康についての総合的で長期的な政策と、そのために必要となる財源等を保障する「心の健康を守り推進する基本法」を制定するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年9月27日

沖縄県南城市議会

あて先

内閣総理大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、参議院議長